

議事要旨

1 会議名	第1回 吹田市資源リサイクルセンター指定管理者候補者選 定委員会
2 次第	(1) 開会 (2) 委員長及び副委員長の選任 (3) 諮問 (4) 第三者モニタリング・評価 ア 通常の第三者モニタリングの評価方法及び基準の 確認 イ 市が行ったモニタリング・評価の確認 ウ 非公募妥当性確認に係る第三者モニタリングの 評価方法及び基準の確認 (5) 今後のスケジュール説明 (6) 閉会
3 開催日時	令和7年10月28日(火) 午後1時～午後2時15分
4 開催場所	吹田市資源リサイクルセンター 講義室2
5 出席委員(50音順)	天野委員、植田委員、原田委員、松田委員、良永委員
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	吹田市情報公開条例第7条第3号及び同条第4号に該当する 情報を取り扱うため

8 発言等の要旨	(1) 委員長及び副委員長の選出 吹田市資源リサイクルセンター条例施行規則第22条第1項に基づき、委員間 において互選された。  (2) 第三者モニタリング・評価 ア 通常のモニタリング評価方法及び基準の確認
----------	---

各委員が作成した第三者モニタリング・評価シートを取りまとめ、最終的に選定委員会として1つの意見としたものを答申とすることとなった。

イ 市が行ったモニタリング・評価の確認

委員 市が行ったモニタリング評価の結果では、ほとんどの項目で A 評価（協定書等を遵守し、その水準に沿った内容である。）であり、S 評価（協定書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。）は無かった。評価を行うにあたり、市が評価を行った基準や指標等を示してもらえないか。

事務局 書類や聞き取り、利用者アンケート等から総合的に判断をしている。令和6年度のモニタリング評価では、優れているとの判断に至った項目はなく、A 評価となった項目が多くなった。今回の第三者モニタリングでは、書類及びヒアリングをもとに判断いただきたい。なお、各委員が作成した第三者モニタリング・評価シートを取りまとめ、最終的に選定委員会として1つの意見とする必要があるため、別途議論いただきたい。

ウ 非公募妥当性確認に係る第三者モニタリングの評価方法及び基準の確認

委員 この非公募妥当性確認に係る評価シート案は普遍的なものか。それとも、資源リサイクルセンター独自のものか。

事務局 本シートは資源リサイクルセンターだけのものである。

委員 修正等は可能であるとの考え方で間違いないか。

事務局 その通りである。

委員 本評価の進め方を確認するために質問した。評価基準は適切であり、修正等は不要であると考えている。

事務局 本評価は今回初めての試みであり、指定管理者ごとに評価を実施するため、評価基準や配点等は指定管理者ごとに決める。この委員会は評価シート案（事務局案）について議論をいただく場であるため、忌憚のない意見をいただきたい。

委員 通常の第三者モニタリングと重なる部分もかなり多い評価シートとなっているため、単純に作業が増えているだけと受け止めている。どう  
いう点を重視して評価すべきかを明らかにしてほしい。

事務局 指摘のとおり、通常の第三者モニタリングと重なる部分があるとの  
認識はある。しかし、同じ指定管理者が行っている内容を評価するた  
め、通常の第三者モニタリングと重なる部分はどうしても生じてしま  
うと考えている。意見を伺いながら、評価シートについては改善を加え  
たい。

委員 外郭団体の評価を行うのであれば、市で統一した基準で評価すれば  
いいのではないか。個別の事業は、通常の第三者モニタリングで評価す  
るといいのではないか。外郭団体の非公募妥当性を判断するのであれ  
ば、もっと外形的な評価とすることを検討してほしい。

委員 非公募妥当性確認に係る評価シートはホームページ等で公表される  
ものか。

事務局 委員名を明示しての公表は行わない予定である。前例がないため、公  
表範囲等はこれから検討していく。

委員 非公募というのは、余人をもって代え難いということであり、それを  
どのように評価するかは、非常に難しい。今回はこの評価シートでやっ  
てみて、この評価が妥当かどうか改めて検討するべき。

事務局 例えば配点のところをいうと、各評価項目の配点バランス等を議論  
いただき、非公募の妥当性を判断するにあたり適切な評価シートとな  
るようにしたい。

委員 指定管理者は公益財団法人である。公益財団法人は、公益認定を受け  
る際や監査で厳しいチェックを受けている。他でチェックを受けてい  
れば課題がなく、ここでのチェックが不要とは言わないが、指定管理者  
は何回もチェックを受けることになってしまう。先ほども申したが、統  
一された外形的な評価基準を設けられればいいのではないか。

事務局 非公募で選定を行っている指定管理者制度導入施設は多い訳ではな

く、個別の特性に応じて非公募としているため、現在の制度上、統一的な評価基準を設けることは難しいと考えている。

9 その他

吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針第12項の規定により、議事要旨を公表